

長崎県福祉のまちづくり表彰推薦募集！

1. 表彰の趣旨

長崎県では、高齢者、障害者等の方をはじめ、すべての人が自らの意思で自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加できる福祉のまちづくりを目指しています。この取組を一層進めるため、福祉のまちづくりに寄与する取組や活動を行っている個人、団体又は企業等を表彰します。

2. 表彰の対象

長崎県内に事業所（拠点）を有し、下記3部門の要件のいずれかに該当する個人、団体又は企業等

（1）施設等部門（＊3年以上経過したもの）

高齢者、障害者等すべての人が安全かつ快適に利用できるように配慮された下記の施設等の整備及び導入

①公共的施設（医療機関、娯楽施設、購買施設、宿泊施設、社会福祉施設、文化施設、道路、公園等）

②公共車両等（一般旅客の用に供する鉄道の車両、自動車又は船舶等）で、配慮された規格を備えたもの

（2）活動部門（＊3年以上活動実績があること）

長崎県内において、高齢者や障害者等すべての人の自立と社会参加を支援するための福祉のまちづくりに寄与する一連の活動や取り組み

（3）製品部門（＊商品化されて、3年以上経過していること）

長崎県内において、高齢者や障害者等すべての人の自立支援や介護等の負担軽減を図る等の福祉のまちづくりに寄与する福祉製品。

3. 応募方法

所定の応募用紙に必要な事項を記載し、写真、図面などを添付の上、メール、郵送または持参にてご提出ください（製品部門については、応募作品の実物の提出を求める場合があります）。自薦、他薦は問いません。

応募書類および現地確認の際に収集した写真等は返却しませんが、展示・ホームページ等に使用するほか、県民からの要望に応じ、公開することがあります。

応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。また、県福祉保健課の窓口でも配布いたします。

（HP）『トップページ』－『組織で探す』－『福祉保健部福祉保健課』－『福祉のまちづくり』－『「令和6年度長崎県福祉のまちづくり表彰」推薦募集』

（配布窓口）長崎県庁1階 福祉保健部福祉保健課

4. 応募期間

令和6年7月29日（月）～ 令和6年10月11日（金）消印有効

5. 表彰について

長崎県福祉のまちづくり賞

施設等部門は設置者及び設計者を、活動部門及び製品部門は個人、団体又は企業等を表彰します。

6. 応募・お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県福祉保健課地域福祉班 電話：095-895-2416

7. その他

詳しくは、長崎県のホームページをご確認ください。

長崎県のホームページ

トップページ→組織で探す→福祉保健部福祉保健課→福祉のまちづくり

